

監 修：白井市家庭教育講座講師 富澤 優江 ゆうこ
発行元：白井市教育委員会（生涯学習課 492-1111 内 3432）

平成26年7月発行

「家庭教育通信」は、子どもたちの健やかな成長を願い、よりよい家庭教育について、皆で考え行動することを目指して、白井市教育委員会が情報を発信するものです。

子どもの声しっかり聞いてますか

『ある日、子どもが泣きながら帰ってきた。お気に入りの折りたたみ傘が壊れ、子どもはヒザをすりむきアゴもケガをしている。』この様子を見たらあなたは、何を想像しますか。

母親の静香さんは、子どもが否定的な感情をもった時の効果的な聞き方を学んだところでしたので、話の聞き方のコツを思い出してみました。



① 子どもが話しやすいように先ずは黙って相づちをうって、最後まで聞いてみよう。親が質問したいこと教えたいことは、子どもの話を聞いてからにする。

② 子どもの話を聞きながら親がくみ取った子どもの気持ちが、子どもの言いたいことと一致しているかを確認する。 その為に言葉をくりかえす又は言いかえをする。



子：ウーン ウーン。痛いよ～。 (泣きながら壊れた傘をもち、膝やあごから血が出ている。)

母：痛かったね。

子：うん・・・一緒に帰って来たのに、スミレちゃんが走るの。「待って」って言ったのに、待ってくれないの。だから、走ったら横断歩道のところで転んだの。

母：それは、悲しかったね。(転んだはずみで傘が折れたと思ったので) 転んで傘も折れて壊れてしまったのでは残念だったね。

子：(少し間をおいて) ううん。傘はね。ほんとはね、私が傘で遊んでいたら、スミレちゃんが「面白いことできるから貸して」って言って持っていったの。スミレちゃんがガチャガチャやってやったら、傘が折れちゃったの (涙がこぼれる。)

母：大好きなお気に入りの傘が壊されて、悲しかったね。

子：そうだけど・・・傘を壊したから、ママに怒られると思ったから泣いたの。



いかがでしょうか。この子は転んで痛いのと傘を壊された悲しさとママに叱られる恐さ、悲しさがごちゃ混ぜになって泣いていたようです。傘を壊した友人よりも、ママに叱られることの方が重大だったようです。

友人に大切な物を壊されてもいじめと思わないときもあれば、いじめられたと思うこともあります。いじめは、いじめられたと思えば、相手は遊んでいただけ・ワザとではないと思っていともいじめになるのです。

いじめの被害者の思い（悲しさ、悔しさ、憤り、無念さ、みじめさなどの辛さ）などは語られ事件として報道されます。事件にならなくてもいじめられた人は、それを何年も引きずり自分に自信が持てなくなったり、意欲も湧かず、恨みと動き出せない自分を責めてしまう人もいます。苦しみ辛い思いを抱え込んでしまうのです。

いじめが表面化すると、大人は「いじめはいけない。」「間違っている。」「いくらなんでもひどい。やり過ぎだ。」「相手のことを考えたことあるのか。」「なぜそんなことをするのか。」といじめる人をたしなめ、もうやらないように叱り、罰を与えるなどしていじめを止めさせようとします。

では、いじめている人の内面はどうでしょう。いじめを行動化するには、何らかのきっかけがあります。それは、相手に常識が無い・生意気だ・裏切られた・足手まといになる・ただ気に入らない・羨ましいなど日常生活の中で多くの人々が経験したことがある感情です。それらの感情を感じたからといって皆がいじめをするとは限りません。初めは我慢もするでしょう。その人なりの我慢の限界を超えたときに、自分を不快にさせた相手が悪いとしてストレスを抱える苦しさを発散させるようにいじめと言われる行動が始まるのです。更に、攻撃性の奥にあるうっ積した辛さ苦しさを理解しないで寄り添い、適切な感情の対応の仕方を教えずに、ただ上からの圧力で更に否定されればストレスは倍増し陰湿になっていくでしょう。

では、いじめる子、いじめられる子にどのように大人は関わったらいいのでしょうか。そのヒントは、静香さんの対応です。子どもなりの言い分を受けとめて聞いていくのです。そのコツは冒頭の通りです。そして、冒頭の会話の後に

母：ママに怒られるのが恐かったのね。怒ってばかりで、ごめんね。

信号で転んだとき、車にひかれなくてよかった。

子：うん。大好きな傘だから壊れて悲しい。ゴメンも言ってくれなかった。

母：本当に悲しかったね。



この後、静香さんは子どもの頃、ふざけて友人の傘を壊してしまったことがあり、親に話して新しい傘を買ってもらって謝りに行ったことを話しました。だから、わざとでなくても迷惑をかけたり失敗したときは、一緒に謝るから話してほしいと伝えました。「はい。」と素直な返事をし、幼少の妹と1才の弟と仲良くおやつを食べていたそうです。

否定的な感情は、誰もがもつものです。そのとき大人は、理屈ではなく聞いて寄り添うことを心がけてみましょう。ストレスを溜めなくて済む方法は、年齢に関係なさそうです。

県内の相談場所

・ 家庭教育の悩みや不安について

白井市教育相談室

TEL 492-2301

県子どもと親のサポートセンター

TEL 0120-415-446

・ 養育上の悩みや非行・虐待などについて

白井市家庭児童相談室

TEL 497-3477

中央児童相談所（子ども家庭110番）

TEL 043-252-1152

・ 子どもの非行などについて

千葉県警少年センター（ヤングテレホン） TEL 0120-783-497

・ 教え・育てる ウェブサイト 「親力アップいきいき子育て広場」

http://www.kplaza.pref.chiba.lg.jp/emanabi_pc/ (PCサイト)